

新型コロナウイルス感染拡大防止のための使用制限について

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、感染のリスクとなる3つの条件（①換気の悪い密閉空間②人の密集③近距離での会話や発声等）に加え、ウイルス付着部分への接触などもハイリスクになり得ると言われていることから、以下の内容について順守していただきますよう、使用者の皆様へご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

（1）健康チェックと手洗い等の徹底について

- 公民館使用の前に、ご自宅で検温していただきますようお願いいたします。
- 体温が37.5℃以上ある（または平熱比1度超過）、息苦しさ・強いだるさや、軽度であっても咳・咽頭痛など、体調に不安がある場合は、公民館の使用をお控えください。
- 飛沫分散防止のため、館内では適切なマスク（品質の確かな、できれば不織布）の正しい着用をお願いします。
- 入館時には、手洗い、手指の消毒を徹底してください。

（2）施設使用にあたっての留意点について

- 会議室等のご使用中は、入口のドアや窓をあける、又は1時間に2回程度は窓を開けて換気を行ってください。
- 使用終了後は、消毒液で机、椅子、使用品等の拭き上げをお願いします。
- 換気状況確認のため使用中に職員が入室したり、お声をかけさせていただく場合があります。
- 施設使用後は速やかに退館してください。

（3）各部屋の使用定員について

- 定員の100%以内：大声なし。人と人が触れ合わない程度の間隔を保ってください。
- 定員の50%以内：大声あり。十分な人と人との間隔（できるだけ2m、最低1m）を保ってください。

（4）当日の使用者の確認について

- 感染症拡大防止対策として、万が一感染者が発生した時には、保健所等の公的機関へすみやかに提供する場合があることから、当日施設を使用した方の名簿の提出又は、使用者による名簿の管理（1ヵ月間）に御協力ください。